



No. 8
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成27年度第1回

一般国道165号
かしばかしわら
香芝柏原改良

【再評価】

平成27年7月
近畿地方整備局

事業全体図

一般国道165号 香芝柏原改良

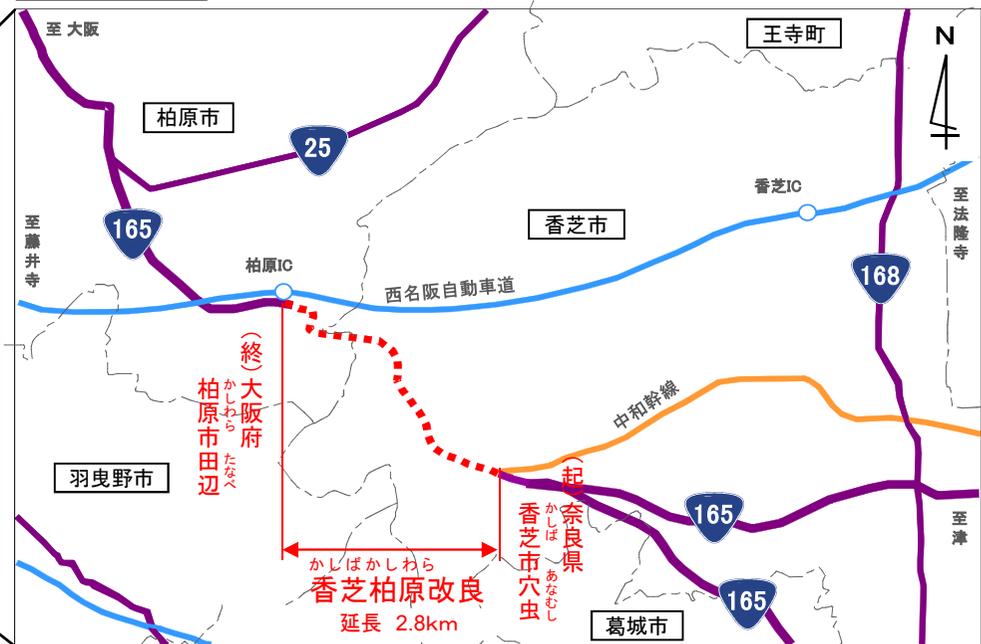
一般国道165号は、大阪市北区を起点とし、奈良県大和^{やまと}平野地域の南部を經由して三重県津市に至る全長約125kmの主要幹線道路です。

香芝柏原改良は、一般国道165号、大和高田バイパス、中和幹線から集中する交通を円滑に処理するとともに、西名阪自動車道へのアクセス性向上、地域間の交流促進を図ることを目的とした延長2.8kmの道路です。

広域図



位置図



凡例

- : 事業中
- : 高速道路
- : 一般国道
- : 主要地方道・県道

事業の概要

一般国道165号 香芝柏原改良

事業の目的

- 交通の円滑化
- 交通事故削減
- 異常気象時通行規制区間の解消

事業の概要・進捗状況

区 間	かしば あなむし (起) 奈良県香芝市穴虫 かしわら たなべ (終) 大阪府柏原市田辺
道路延長	2.8km
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車 線 数	4車線
標準幅員	19.75~25.25m
計画交通量	28,900台/日
全体事業費	110億円
事業化	平成23年度
都市計画決定	昭和37年(大阪府側) 昭和48年(奈良県側)
都市計画変更	平成22年
用地着手	平成25年度
工事着手	—
開通延長	—
事業進捗率	約8%(平成27年3月末現在)
用地取得率	約1%(面積ベース、平成27年3月末現在)

広域図

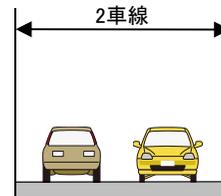


平成19年11月撮影

位置図

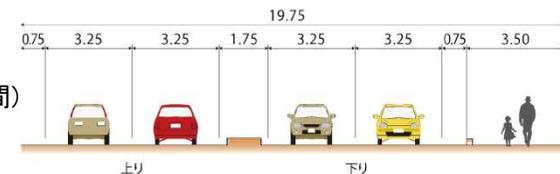


【標準断面図】

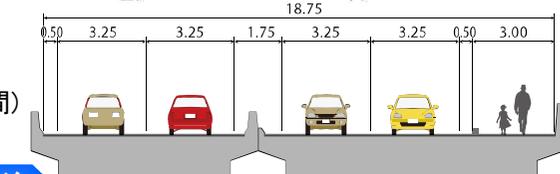


現状

[土工部]
(片側歩道区間)



[橋梁部]
(片側歩道区間)



整備後

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	新規事業採択評価時点(H23年1月)から大きな変化なし	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通量に大きな変化がなく、交通容量を大きく超過。 ■ 異常気象時通行規制区間に変更は無く、通行止めの可能性有
2) 事業の整備効果	新規事業採択評価時点(H23年1月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	新規事業採択評価時点 全体 B/C 1.3
4) 地域における計画等	下記の計画に位置づけられています。 ◆奈良県都市計画区域マスタープラン(平成23年5月)等	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約8% 用地取得率(面積) 約1%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など引き続き検討	

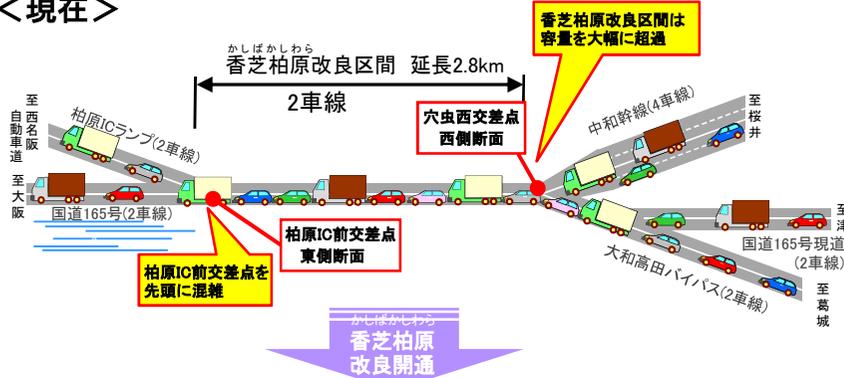
事業の必要性等に関する視点 一般国道165号 香芝柏原改良

事業の整備効果(交通の円滑化)

- 国道165号の奈良・大阪府県境付近では、奈良県側で3路線(8車線)が合流するため、2車線の香芝柏原改良区間では、特に交通が集中する朝夕に著しい渋滞が発生。
- 香芝柏原改良区間を4車線に拡幅することで、交通混雑の緩和に期待。

香芝柏原改良区間の交通状況の変化

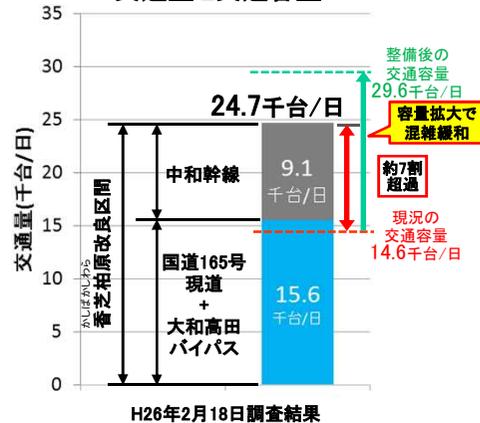
<現在>



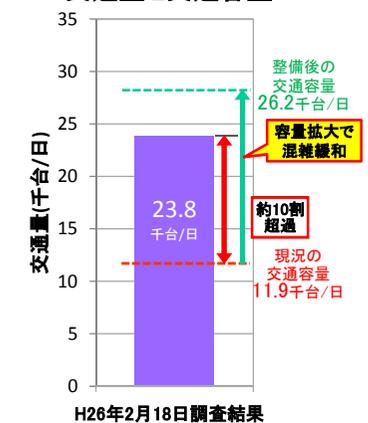
<将来:香芝柏原改良開通後>



穴虫西交差点西側断面の交通量と交通容量



柏原IC前交差点東側断面の交通量と交通容量



出典: H26年交通量は奈良国道事務所
※交通量はセンサス昼夜率より換算、交通容量はH22道路交通センサスより作成

朝の渋滞状況 (穴虫西交差点 奈良側流入部)



<運送業者ドライバーの声>

- ・ 渋滞回避のため、出発を5~6時台にしている。
- ・ 通勤時間帯の渋滞で困っている。ドライバーによっては、通勤時間帯を1、2時間ずらして通行することもある。



(企業へのヒアリングより)

事業の必要性等に関する視点 一般国道165号 香芝柏原改良

事業の整備効果(交通事故削減)

- 国道165号の奈良・大阪府県境付近では、見通しの悪い急カーブや急勾配箇所が連続。
- センターラインをはみ出した車両による正面衝突が発生するなど交通事故の危険性が高い。
- 香芝柏原改良の整備により、急カーブ・急勾配箇所を解消することで、安全性向上に期待。

事故類型の割合(H21~H24)

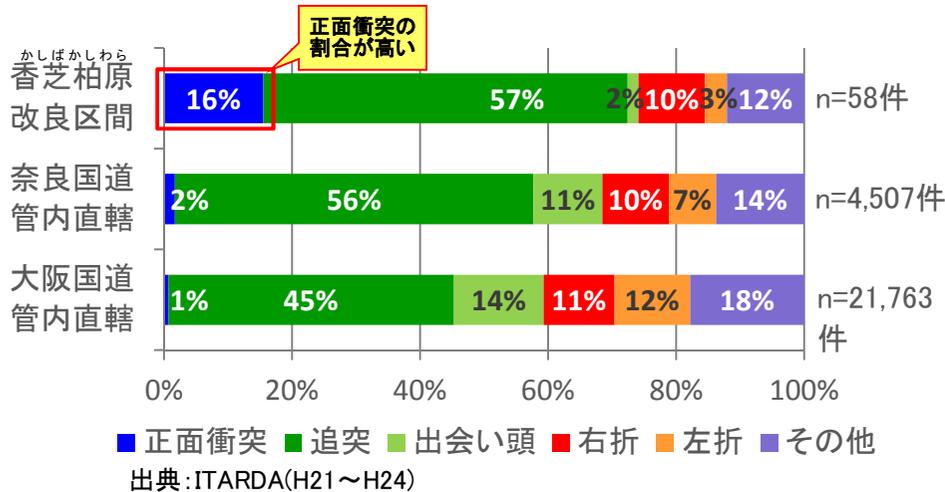


写真: 急カーブ区間のすれ違い



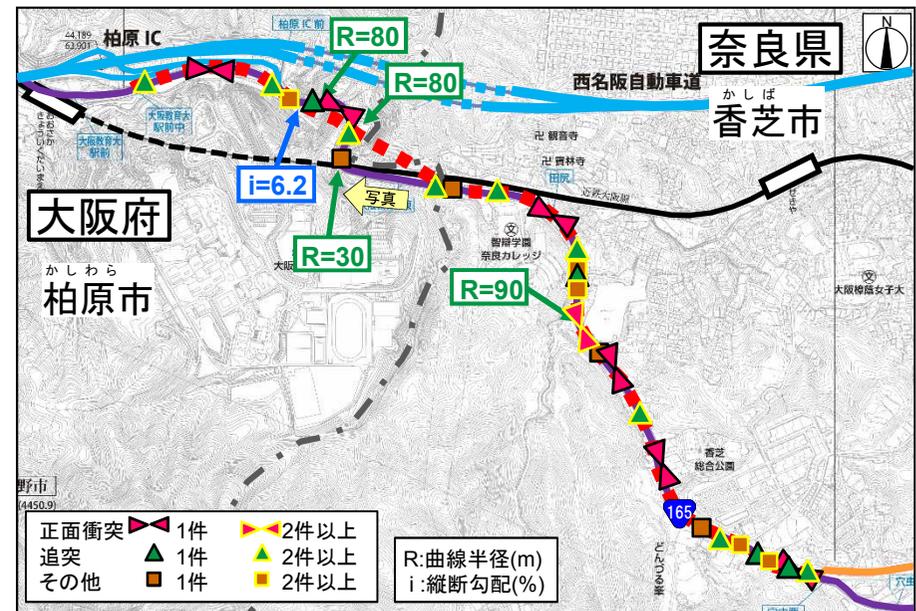
平成26年2月18日(火) 12時頃

<運送業者ドライバーの声>
 ・急カーブ区間は幅員が狭く、トレーラーなどが対向してきたとき、すれ違いが難しい。安心してすれ違えるように幅員を広くしてほしい。



(企業へのヒアリングより)

事故発生箇所(H21~H24)



※同地点・同種での事故は記号が重複する。

出典: ITARDA(H21~H24)

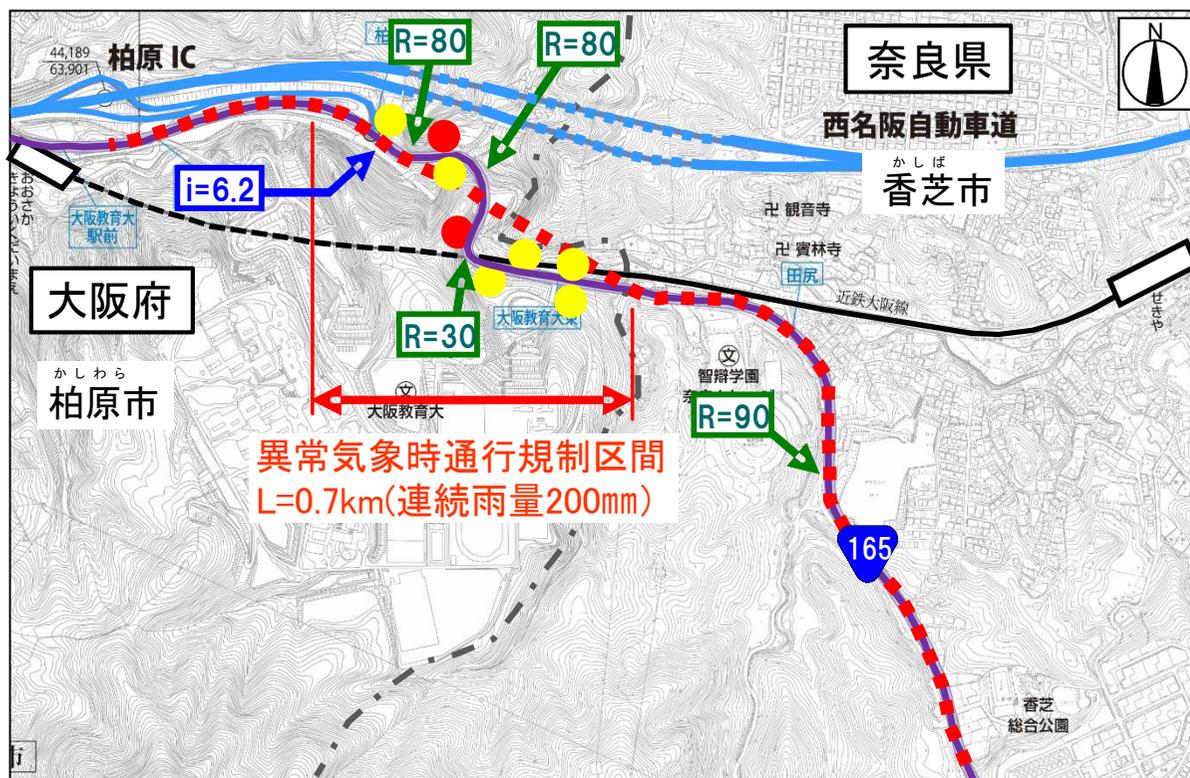
	急カーブ	急勾配
現況	4箇所	1箇所
整備後	0箇所	0箇所

事業の必要性等に関する視点 一般国道165号 香芝柏原改良

事業の整備効果(異常気象時通行規制区間の解消)

- 国道165号の奈良・大阪府県境付近では、防災対策が必要な急峻な崖が多数存在。
- また、連続雨量200mm以上で通行止めとなる異常気象時通行規制区間に指定。
- 香芝柏原改良により、切り立った斜面を改良するなど、災害に強い道路に改良することで、異常気象時通行規制区間を解消。

異常気象時通行規制区間及び要対策箇所



事業の進捗の見込みの視点

一般国道165号 香芝柏原改良

1) 事業の進捗状況

平成27年度事業内容

- ・調査設計、用地買収を推進しています。

進捗状況

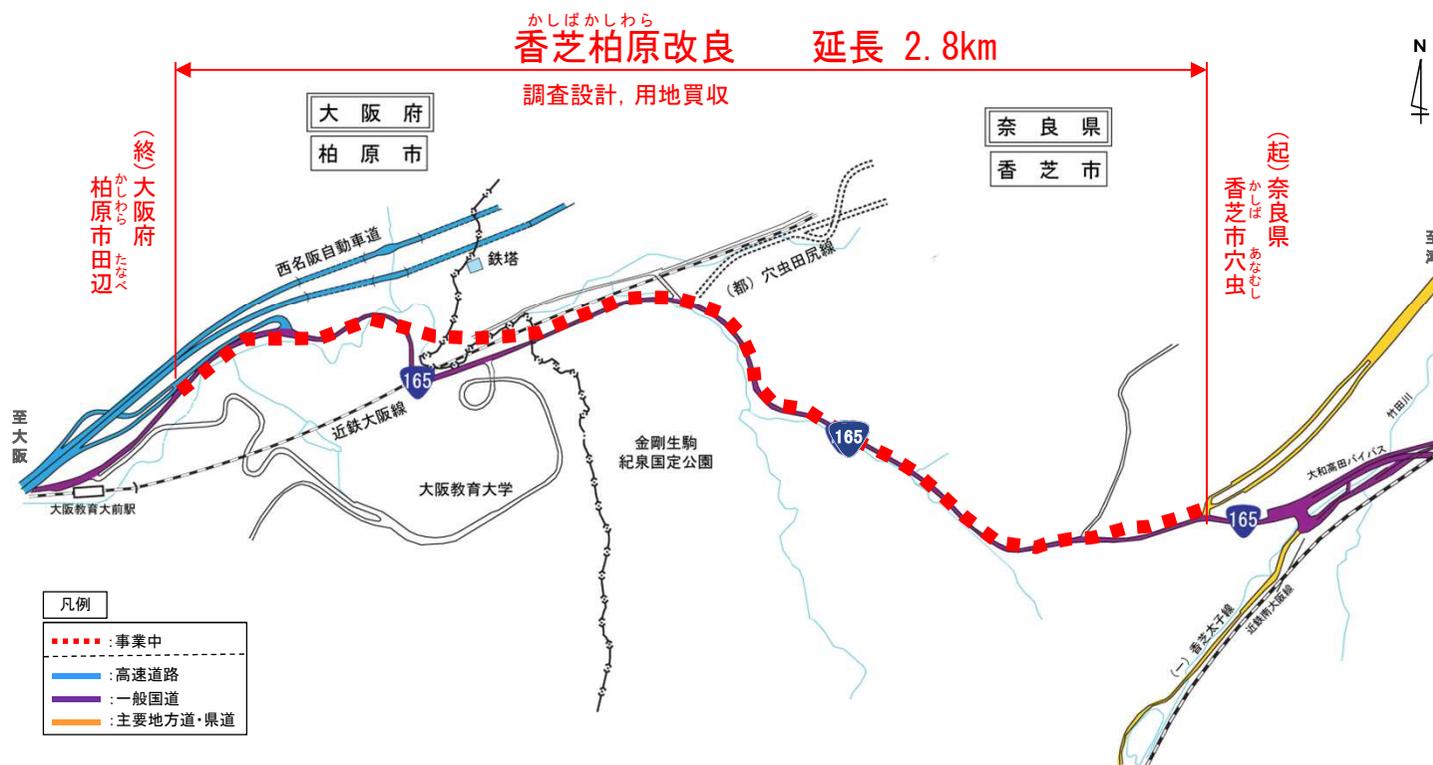
- ・平成26年度末までの進捗は用地進捗率約1%（面積ベース）、事業進捗率約8%（事業費ベース）です。

事業進捗上の課題

- ・事業区間において大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・引き続き調査設計、用地買収を推進していきます。



■奈良県知事

平成27年7月3日 道建第89号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

香芝柏原改良は、大阪府から三重県をつなぐ主要な広域幹線道路である一般国道165号の一部をなし、本県の中和地域と大阪府を結ぶ、中和地域の地方創生を支える重要な幹線道路となっています。

香芝柏原改良と接続する、中和幹線は、平成24年に桜井市から香芝市までの全線が開通し、その沿線市町には12件の大型小売店舗が出店するなど、都市的な土地利用が進んでおり、地域経済の活性化が進展しているところです。

しかしながら、国道165号の田尻交差点から穴虫西交差点は、平成25年に公表された「地域の主要渋滞箇所」であるため、香芝柏原改良を早期に整備することで、交通の円滑化や安全性の向上が図られ、さらなる地域経済の活性化が期待できます。

県としても、沿線市とまちづくり協定を締結するなど、協働でプロジェクトを進めており、中和地域の地方創生のため、香芝柏原改良の事業継続は必要不可欠です。

以上のことから、対応方針(案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

■大阪府知事

平成27年6月29日 交整1325号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

1. 予算、工程等に関し、本府と十分な調整を図りながら、進めていただきたい。
2. 事業の推進にあたり、本府側の受けとなる国道25号において、今後、渋滞悪化等の影響が出る際は、必要な対応をお願いしたい。
3. 工事の実施にあたっては、沿道環境に配慮するとともに、道路構造や施工方法について十分検討の上、より一層のコスト縮減に努めていただきたい。

一般国道165号香芝^{かしば}柏原^{かしわら}改良は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

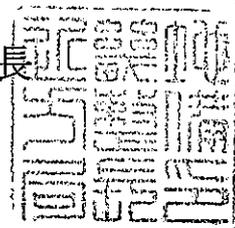
事業継続



国近整企画24号
平成27年 6月16日

大阪府知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成27年7月6日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年6月30日(火)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道165号香芝柏原改良	事業継続	

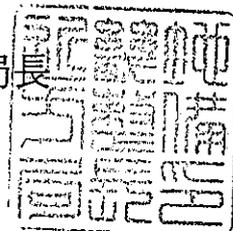
※貴府の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



国近整企画24号
平成27年 6月16日

奈良県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成27年7月6日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年6月30日(火)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道165号香芝柏原改良	事業継続	
一般国道168号五條新宮道路 (風屋川津・宇宮原工区)	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

交 整 1 3 2 5 号

平成 2 7 年 6 月 2 9 日

近畿地方整備局長 様

大 阪 府 知 事



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

貴職におかれましては、日頃から大阪府行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 7 年 6 月 1 6 日付け国近整企画第 2 4 号により照会のありました標記内容について、下記のとおり回答いたします。

記

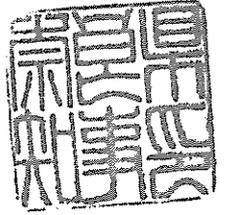
1. 予算、工程等に関し、本府と十分な調整を図りながら、進めていただきたい。
2. 事業の推進にあたり、本府側の受けとなる国道 25 号において、今後、渋滞悪化等の影響が出る際は、必要な対応をお願いしたい。
3. 工事の実施にあたっては、沿道環境に配慮するとともに、道路構造や施工方法について十分検討の上、より一層のコスト縮減に努めていただきたい。



道 建 第 8 9 号
平成 2 7 年 7 月 3 日

近畿地方整備局長 殿

奈良県知事 荒井 正吾



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 2 7 年 6 月 1 6 日付け、国近整企画 2 4 号で照会のありました標記
の件について、別紙のとおり回答します。

【一般国道165号 香芝柏原改良】

香芝柏原改良は、大阪府から三重県をつなぐ主要な広域幹線道路である一般国道165号の一部をなし、本県の中和地域と大阪府を結ぶ、中和地域の地方創生を支える重要な幹線道路となっています。

香芝柏原改良と接続する、中和幹線は、平成24年に桜井市から香芝市までの全線が開通し、その沿線市町には12件の大型小売店舗が出店するなど、都市的な土地利用が進んでおり、地域経済の活性化が進展しているところです。

しかしながら、国道165号の田尻交差点から穴虫西交差点は、平成25年に公表された「地域の主要渋滞箇所」であるため、香芝柏原改良を早期に整備することで、交通の円滑化や安全性の向上が図られ、さらなる地域経済の活性化が期待できます。

県としても、沿線市とまちづくり協定を締結するなど、協働でプロジェクトを進めており、中和地域の地方創生のため、香芝柏原改良の事業継続は必要不可欠です。

以上のことから、対応方針（案）のとおり事業継続が妥当と考えます。